

千葉県習志野市の認定こども園に関する取組 (市立東習志野こども園)

1. こども園の特徴

- ・就学前の全ての乳幼児及びその保護者に対する支援
- ・保育一元化の推進

2. こども園の取り組み経過

- ・習志野市就学前保育一元カリキュラムの策定
- ・構造改革特別区域の認定（幼稚園・保育所における合同活動）
- ・認定こども園の認定（幼保連携型）

3. 組織について

- ・子育て支援室、指導室

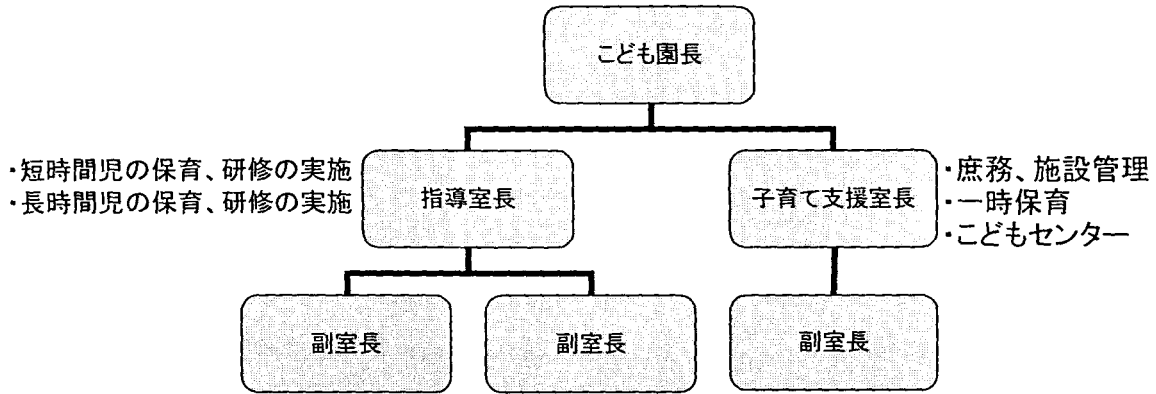
4. 園運営について

- ・通常保育、一時保育、預かり保育、こどもセンター
- ・合同保育の形態

5. 施設の特徴

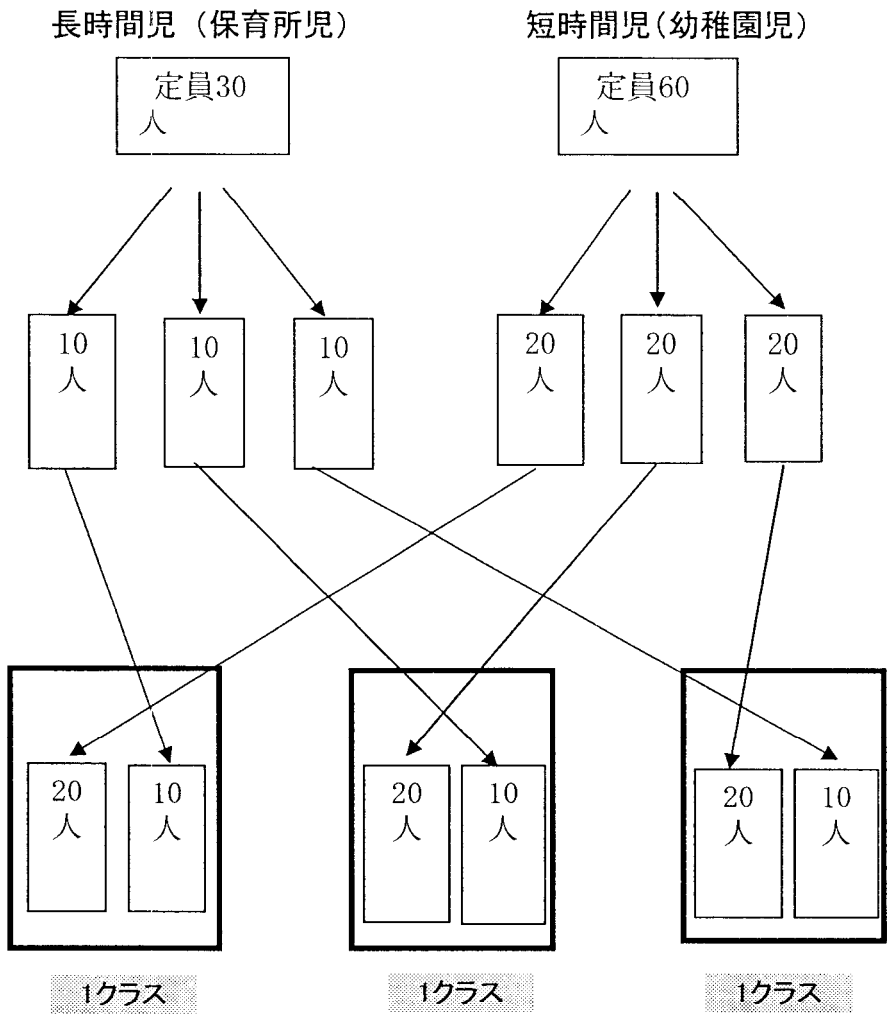
- ・幼・保、こどもセンター、適応指導教室を一体とした複合施設
- ・乳児と幼児の園庭の分離

こども園の組織



合同保育

(こども園における保育形態 4. 5歳児)

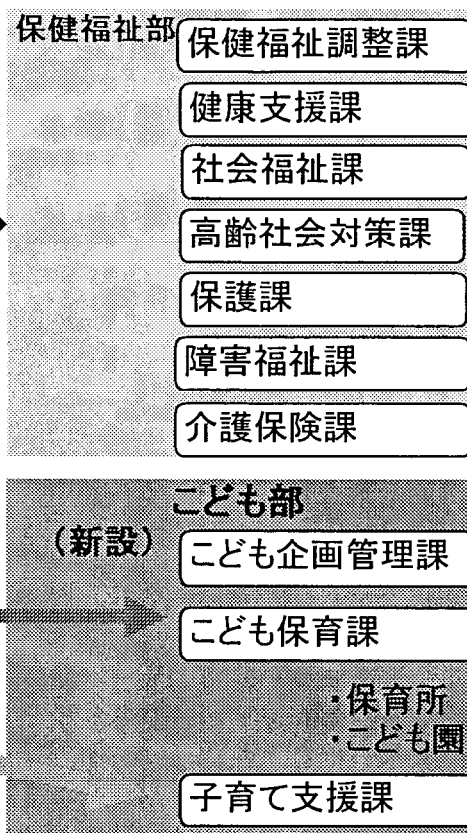
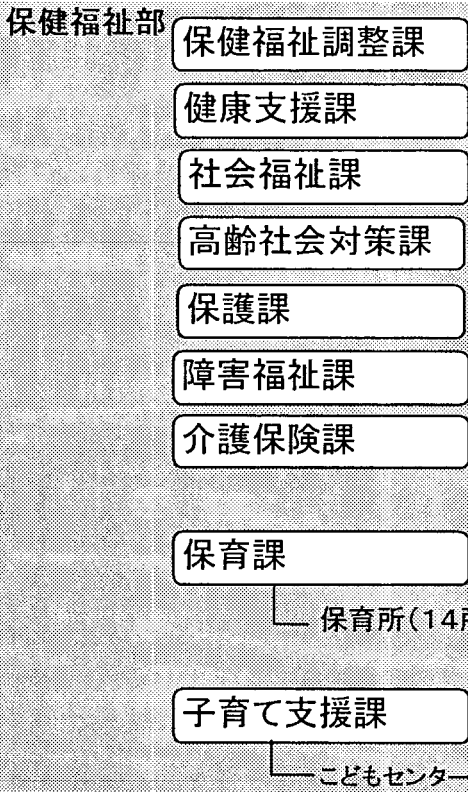


こども部の設置について

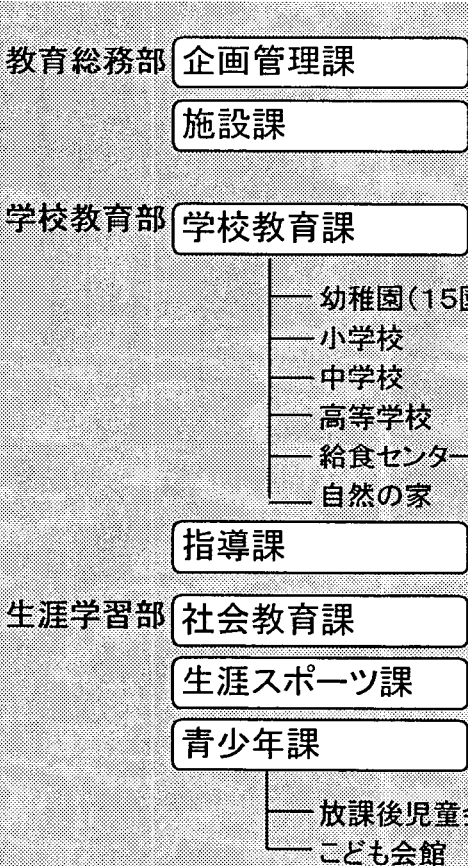
これまで

改正後

◆市長事務局



◆教育委員会



・幼稚園
・こども園

認定こども園

習志野市立 東習志野こども園



こども園は地域の子育ち・子育ての ネットワークの基地

- ・ 地域に開かれた子育ち・子育て支援の拠点として、幼稚園・保育所の合同施設に、こどもセンターを設置することにより、各家庭のニーズに応じた保育や、子育て支援を実施します。
- ・ こども園は子どもたちが安心して健全に成長できるように、地域の人々や施設と連携を図り 子育ち 子育て支援のネットワークを形づくりま

保育一元化の推進

- ・ 幼稚園・保育所のノウハウを融合させた、習志野市就学前保育一元カリキュラムによる保育や子育て支援を実施し、提唱することにより、保育一元化を推進していきます。
- ・ 家庭状況に係わらず、短時間児と長時間児を区別することなく、幼児教育の機会を提供するために、4、5歳児の合同保育を実施します。

一人じゃない 友達がいる！みんながいる！ こども園は人と人をつ

こども園の取組み

【通常保育】

- (1) 保育一元カリキュラムによる0歳児から5歳児の保育の実施
- (2) 短時間児と長時間児（4・5歳児）の合同保育
- (3) 小学校との関連教育の実施
- (4) 小中学生との交流
- (5) 地域施設との連携に関すること
- (6) 研修、研究の実施
- (7) 子育て情報の収集、提供に関すること
- (8) 各種サービス

①産休明け保育 ②時間外保育 ③預かり保育

※短時間児とは従前の幼稚園児
※長時間児とは従前の保育所児

定員

【通常保育定員】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間児					60名	60名	120名
長時間児	12名	24名	24名	30名	30名	30名	150名
合計	12名	24名	24名	30名	90名	90名	270名

預かり保育（短時間児）	希望する在園児
時間外保育（長時間児）	承諾を得た在園児
産休明け保育	2名

【子育て支援】

- (1) こどもセンター
 - ・遊び場の提供と遊びの支援
 - ・子育て相談及び各種講座の開催
 - ・サークル活動の支援
 - ・子育て情報の収集及び発信
 - ・ヘルスステーションとの連携（各種健診等）
 - ・民間保育施設との情報の共有
 - ・地域施設との連携
- (2) 一時保育

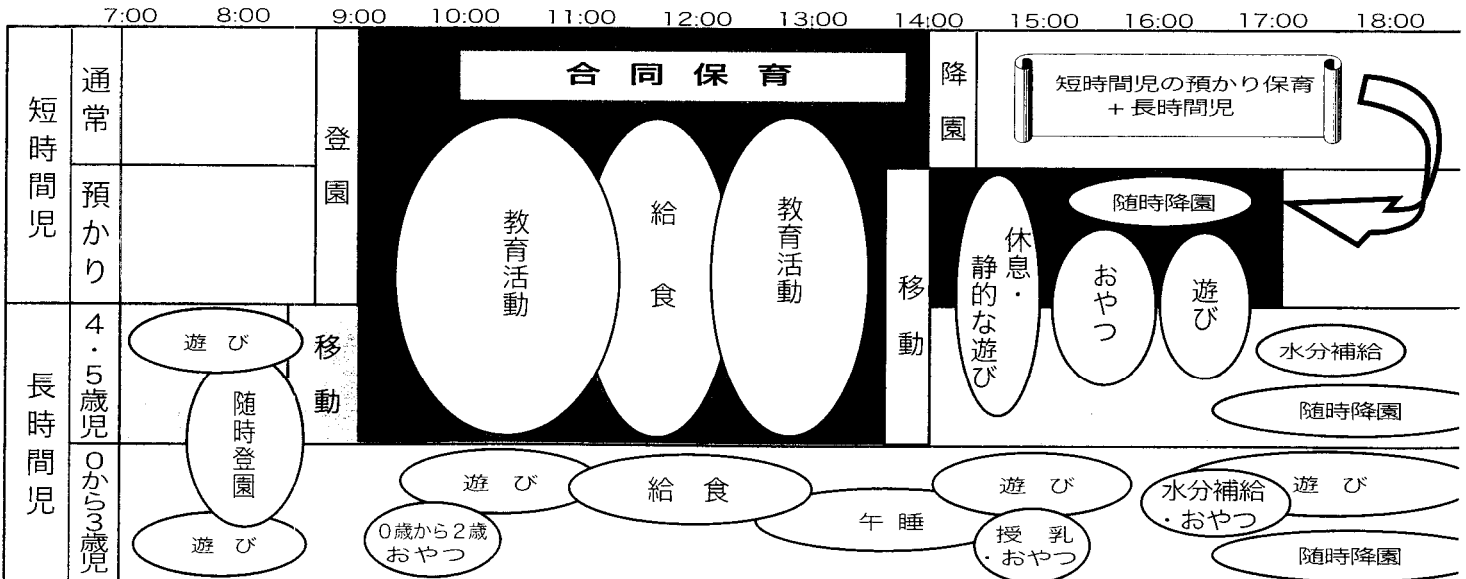


【子育て支援】

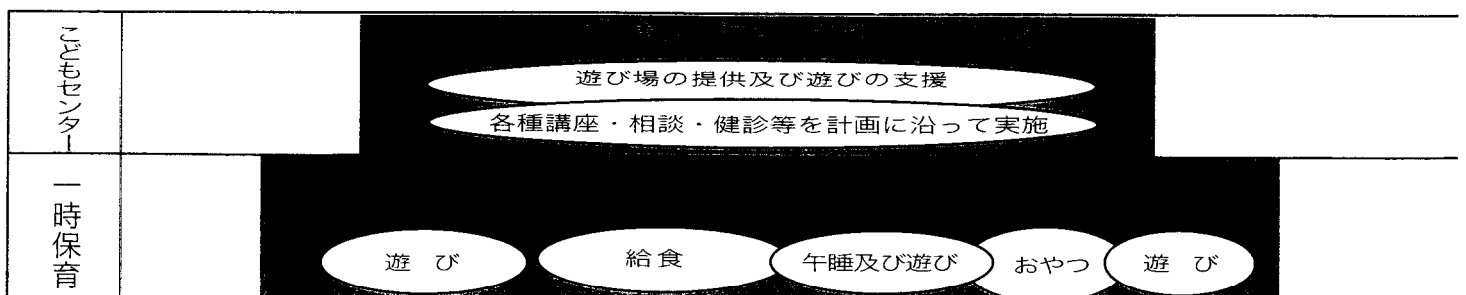
こどもセンター	1日30組60名程度
一時保育	1日15名程度

こども園の一日の流れ

【通常保育】



【子育て支援】



「きずな」の輪を広げる地域の拠点です



実施日及び時間

【通常保育】

短時間児	対象児	東習志野2~5丁目、実籾4丁目(園区)及び隣接する実花、新栄幼稚園園区に在住の4、5歳児	
	実施日	国民の休日及び下記休業日を除いた月曜日から金曜日	
	実施時間	午前9時から午後2時	
	休業日	学年始め休業日	4月1日から4月4日
		夏季休業日	7月21日から8月31日
		冬季休業日	12月24日から翌年1月6日
		学年末休業日	3月25日から3月31日
預かり保育実施日	入園してから降園時間が午後2時になった時から5歳児修了までの期間で、国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から金曜日		
預かり保育実施時間	午後2時から午後5時(月曜日から金曜日) 長期休業中午前9時から午後5時(月曜日から金曜日)		
長時間児	対象児	保護者及び同居の家族などが保育できないと認められる0歳児から5歳児	
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日	
	実施時間	午前8時30分から午後4時30分	
	時間外保育	午前7時から午前8時30分 午後4時30分から午後7時	
	産休明け保育実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日	
	産休明け保育実施時間	午前8時30分から午後5時(57日目から4ヶ月未満の期間)	

【子育て支援】

こどもセンター	利用者	市内在住の乳幼児とその保護者
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	実施時間	午前9時から午後4時
一時保育	対象児	市内在住の6か月から就学前の乳幼児
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	実施時間	午前8時30分から午後5時

保育料

短時間児	1ヶ月 8,800円 (その他給食費 日額225円) 預かり保育料 午後2時から4時まで320円(おやつ代含む) 午後2時から5時まで470円(おやつ代含む) 長期休業中は半日500円 1日1,000円 (半日=午前9時から午後1時と午後1時から午後5時) 給食代225円 おやつ代20円
長時間児	「習志野市保育の実施に要する費用の徴収に関する規則」に基づく保護者の所得に応じた保育料
こどもセンター	無料
一時保育	3歳未満児 半日1,000円 1日2,000円 3歳以上児 半日500円 1日1,000円 給食代 245円

沿革

昭和44年	東習志野保育所開設
昭和46年	東習志野幼稚園開設
平成12年	幼稚園、保育所の一体化検討開始
平成13年	事業推進本部設置
	幼稚園、保育所人事交流人事開始
平成15年	こども園構想策定
	保育一元化カリキュラム(指針)策定
平成16年4月	こども部創設
平成16年12月	幼稚園と保育所の合同保育における特区認定
平成16年から17年	こども園建設工事
平成18年4月	こども園開設
平成19年2月	千葉県が認定こども園として認定

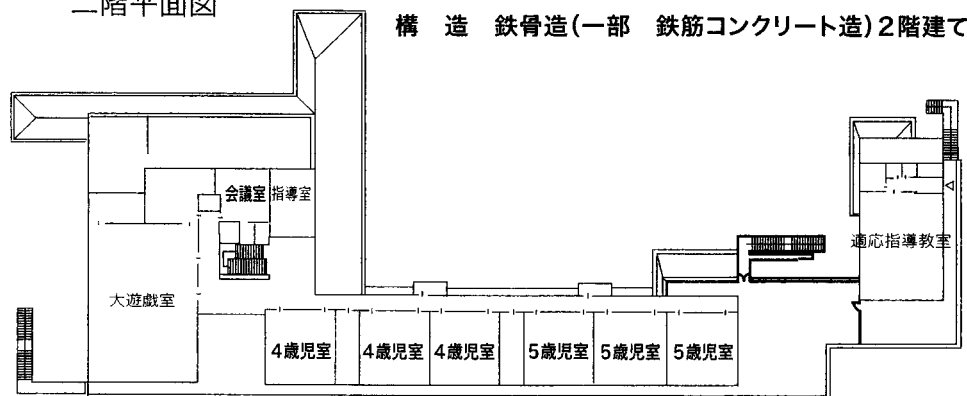


東習志野こども園施設概要

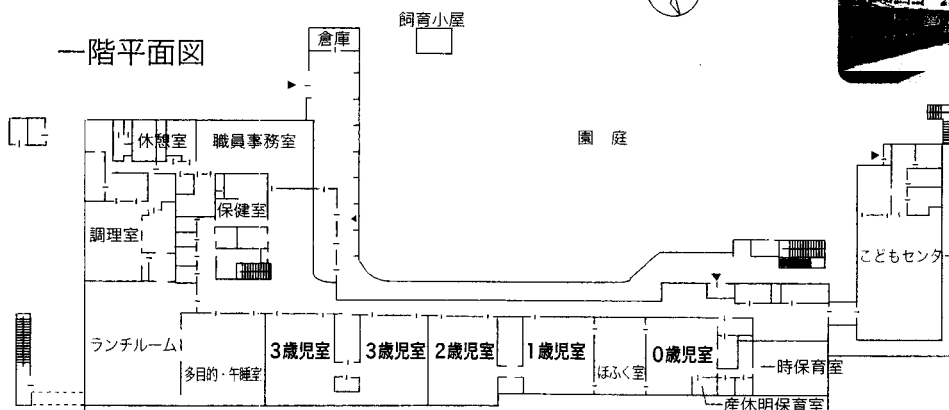
敷地面積	6,809.55㎡
建築面積	2,111.25㎡
延床面積 1F	1,760.11㎡
2F	1,190.61㎡
計	2,950.72㎡

構造 鉄骨造(一部 鉄筋コンクリート造)2階建て

二階平面図



一階平面図



所在地 習志野市東習志野 3-4-1
 電話 代表…047-477-0115
 一時保育専用…047-474-0240
 こどもセンター…047-477-0840